

令和 2 年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業 募集要領（案）及び審査要領（案）の主な改正点

<募集要領（案）の主な改正点>

1 「第 2 募集対象事業の要件及び区分等」について

- ・募集の対象となる事業に以下のとおり追記。

変更前…中長期的な計画に基づくもの

変更後…中長期的な計画（市町村においては、市町村里山再生アクションプラン事業を含む）
に基づくもの

※ 中長期的な計画に市町村里山再生アクションプラン事業が該当する旨を明記するもの。

2 「第 5 応募書類の提出及び審査の手続等」について

- ・募集期間を以下のとおり変更。

変更前…「平成 31 年 1 月 7 日（月）～平成 31 年 2 月 7 日（木）」

変更後…「令和 2 年 1 月 6 日（月）～令和 2 年 2 月 6 日（木）」

※ 令和 2 年度に相当する日付に修正するもの。

- ・対象経費について以下のとおり追記。

変更後…対象経費の合計額に 1,000 円未満の端数がある場合は、この端数を切り捨てするものとする。

※ 提案額が予算額を上回る場合は、募集要領第 5 の 9、審査要領の審査基準の第 2 に基づき千円未満を切り捨てていたが、提案額が予算額を上回らない場合に、事務効率化のため千円未満を切り捨てるための記載がないため追記するもの。

3 「別表 2（第 4 関係）」について

- ・賃金（作業員への手当）を平成 31 年度の土木関係設計単価に合わせ、以下のとおり変更。

変更前…14,500 円

変更後…15,000 円

4 「様式第 2 号」について

- ・事業個別計画表の、事業内容記載欄に「昨年度参加人数」を追記。

<審査要領（案）の主な改正点>

1 「第 2 審査方法」について

- ・副申期限を以下のとおり変更。

変更前…「平成 31 年 2 月 25 日（月）まで」

変更後…「令和 2 年 2 月 25 日（火）まで」

※ 令和2年度に相当する日付に修正するもの。

- ・第2次審査結果の報告先を以下のとおり変更。

変更前…やまがた緑県民会議

変更後…やまがた緑環境税評価・検証委員会

※ やまがた森林ノミクス県民会議の見直しに伴い、新たに設置された会議の名称に修正するもの。

2 「第3 審査委員会」について

- ・審査委員の所属先名称を以下のとおり変更。

変更前…林業振興

変更後…森林ノミクス推進

※ 組織再編に伴い、名称を修正するもの。

- ・審査委員会の成立要件と代理出席について以下のとおり追記。

変更後…審査委員会は、委員の過半数をもって成立する。

委員の代理出席は認めない。

※ 審査委員会の成立要件等について記載がないため追記するもの。

3 「別紙 山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業審査基準」について

- ・第2次審査基準に以下のとおり追記。

変更後…また、対象経費の合計額に1,000円未満の端数がある場合は、この端数を切り捨てる。

※ 提案額が予算額を上回る場合は、募集要領第5の9、審査要領の審査基準の第2に基づき千円未満を切り捨てていたが、提案額が予算額を上回らない場合に、事務効率化のため千円未満を切り捨てるための記載がないため追記するもの。

4 「別紙1-1 第1次審査調書【地域提案事業（県民提案型）】」について

- ・留意事項に以下のとおり追記。

変更後…3年を超える事業の場合は、「事業内容等への意見」欄に募集要領第2(9)イロハのいずれに該当するか記載したうえで事業を継続することが妥当である旨を記載すること。

※ 3年を超えて事業を継続することについて妥当であると判断したことがわかるように追記するもの。